

保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会  
(第6回)  
議事録

厚生労働省 子ども家庭局保育課

保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会  
(第6回)  
議事次第

日時：平成30年9月26日（水）10:00～11:30

場所：TKP新橋カンファレンスセンターホール5B

1. 開 会

2. 議 事

(1) 保育所等における保育の質の確保・向上について

(2) その他

3. 閉 会

○高辻保育指導専門官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第6回「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」を開催いたします。

構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。

本日は、構成員6名全員が御出席の予定ですが、大豆生田構成員が交通機関の事情によりおくれて見えるということで御連絡をいただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の配付資料は、議事次第に記載のとおり、資料1-1、資料1-2、資料2、資料3、参考資料の計5点を用意しております。

資料の落丁等がございましたら、事務局までお申しつけください。

なお、構成員の皆様には、これまでの本検討会の資料を紙ファイルにとじたものを机上に参考配付しております。

カメラの撮影はここまでとさせていただきます。

傍聴される皆様におかれましては、事前にお知らせしている傍聴時の注意事項の遵守をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

汐見座長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○汐見座長 皆様、おはようございます。

本日の議題ですが、議題の(1)が「保育所等における保育の質の確保・向上について」でございます。

本検討会は5月に設置されて、これまで5回の議論をやってまいりました。その中で、構成員の皆様から様々な御意見をいただいただけではなくて、保育の事業者や事業者団体、さらに自治体の関係者からのヒアリングも行ってまいりました。その中で、たくさんの貴重な論点を提出いただいたと思いますが、これまでの検討会の中で得られました様々な視点あるいは意見を踏まえまして、本日は、今後、議論すべき具体的な検討事項を整理したいと思っています。つまり、これで閉じたり、ここで終わるということはなくて、どういうことが質の向上のために必要なのかの論点を整理するというので、さらに、今後もうちょっと深めるというようなスタンスを示すために、事務局といろいろ相談したり、中間的な論点の整理という形で整理させていただきたいと思っています。中間ということはまだこれで終わったわけではなくて、ただ、検討すべき論点については折々に整理していくという意味でございます。

まず、事務局のほうで中間的な整理という文章の案文を作成いただいておりますので、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○唐沢保育課企画官 それでは、私のほうから、まず「中間的な論点の整理(案)」の全体構成について御説明申し上げたいと思います。

お手元の、右肩に資料1-1と記されたA4縦長の8枚の資料と、あわせて資料1-2と

記されたA4横長の資料を御準備いただけたらと思います。

今、座長から御説明のありました、「中間的な論点の整理（案）」の本文が資料1-1になりまして、その概要が資料1-2になります。

資料1-1をごらんください。

資料1-1の1ページ目から2ページ目にかけては、今回のこの検討会の検討の背景や目的、これまでの検討の経過、さらには今後の検討の進め方を簡単に整理させていただきました。

まず、（検討の背景と目的）につきましては、2ポツ目にございますように、保育の質というものは、社会的な価値づけ等に依拠するとともに、保育現場・地域・国の多層的な取り組みが相互に連動し、多様な要素がかかわって成り立つものであるという前提のもと、本検討会は、今年の4月から適用された改定保育所保育指針などを踏まえ、保育所等の特性を踏まえた保育の質の確保・向上を図るため、幅広く多角的にその質の確保・向上に向けた具体的な方策等を検討していただくということでスタートいたしました。

1ページの下から2つ目ですが、（検討の経過）といたしまして、先ほど座長からも御説明がございましたように、本日の検討会も含めまして、本年5月以降、計6回にわたる検討会を開催してまいりました。1ページ目の一番下がこの「中間的な論点の整理（案）」の資料の性質を記載したものでございますが、今般、これまでに開催した検討会において得られた主な意見を踏まえ、今後の検討に当たっての「基本的な視点」と、今後議論を深めるべき主な事項ごとに、現時点で考えられる「検討の方向性」（具体的な検討事項を含む）を中間的に整理させていただきました。

なお、※で記載しておりますように、保育の質というものは、そもそも多様な要素がかかわって成り立つものですので、今回お示しする「論点」は、今後の本検討会における議論の進展によっては、追加・修正等があり得るということで、今回は「中間的な論点」という形で整理させていただいたところでございます。

2ページをごらんください。

（今後の検討の進め方）、これは本日、会議の最後のほうで、また詳細について触れさせていただきたいと思いますが、この検討会は当初から、当面はヒアリングを通して一旦論点を整理した後、具体的な検討等を進めていくとお伝えしておりました。それに沿って2ページには、今後は、今般整理させていただく具体的な検討事項につきまして、その内容を踏まえ、適宜、実態調査や調査研究を行いつつ、実務的な検討や作業を行い、その上で、本検討会において、様々な動向等に留意して、引き続き多角的な観点から、更に議論を深めていただくこととしております。

資料の3ページ以降、本文全体の説明に入ります前に、横長の資料1-2を用いて、全体構成について先に御説明したいと思っております。

横長の資料1-2をごらんください。

前回までの検討会においては、それまでの検討会における主な意見を整理させていただ

き、それに基づき自由討議をしていただきましたが、その際にも、今後、保育の質の確保・向上を図るための具体的な方策を検討する前提として、「基本的な視点」を置いたほうがよいという御意見もございました。詳細は後ほど御説明いたしますが、「子ども」を中心に考えることを最も基本とするという基本的な視点を置きつつ、具体的にどういった事項を検討すべきか、ということが真ん中にあります「2. 現時点で考えられる『検討の方向性』」でございます。

ここにつきまして、前回の検討会までは、個別的な事項として、保育現場における保育実践、保護者や地域住民等との関係、さらには、自治体や地域機関との関係等に関する事項について、こういった方策が考えられるのではないかと御意見をいただいたところです。今回、これまでにいただいたご意見を中間的な論点の整理として集約整理するという事で、座長ともご相談させていただき、改めて全体を整理する中では、そういった個別的事項のみならず、全体を総括するような総論的事項というものもあわせて検討、あるいは議論を深めることが必要ではないかということで、今回の中間的な論点の整理におきましては、総論的事項と個別的事項に分けて、全体を整理させていただいたところです。

資料1-1に戻りまして、内容の詳細につきまして、3ページ以降を御説明申し上げたいと思います。

なお、3ページ以降の全体構成ですが、3ページ下段のほうに（主な意見）という欄がございますけれども、この主な意見は前回までにいただいたご意見をお示しし、その主な意見のエッセンスになるようなものを囲み枠で記載するという体裁にしておりますことについて、まず先に御報告しておきます。

○高辻保育指導専門官 それでは、各事項等の四角の中の部分について御説明をしていきたいと思っております。

まず3ページ目、「今後の検討に当たっての『基本的な視点』」、先ほども申し上げましたけれども、保育の質の検討に当たっては、まず「子ども」を中心に考えることが最も基本であるといった前提のもとで、保育所保育指針に基づく保育実践を充実させる取り組みが日常的に実施されることが重要であるといったような観点を示しています。

あわせて、こういった取り組みを行っていく際には、保育をめぐる多様な関係者の参画や連携・協働、あるいは保育そのものに関する理解の共有も必要であるといったことが、まず基本的な視点として示されています。

続きまして、5ページからの論点のところに入っていきたいと思っておりますけれども、まず、先ほど申し上げました「総論的事項」ということで、保育の質に関する基本的な考え方を明確化していくということ。保育の質の確保・向上を図っていくというところでは、現場・地域・国など、様々な主体による多層的な取り組みを総合的に推進していく。また、その際にそういったそれぞれの取り組みが相互に連動して、全体として機能していくためには、やはり大きな方向性といったものがしっかりと示される、明確化されているということも非常に重要であろうといったところで、養護と教育を一体的に行うということとその特性

とする保育所保育について、「『質の高い保育』とは、どのようなものか」、「どのようなことに価値を置き、何を目標にするか」といったことを明らかにしていくことが重要であり、こういったことについて、保育の関係者はもとより、社会全体で理解を共有することも求められる。

このため、下の検討事項のところに、様々な国内外の研究や議論、取り組み等も踏まえながら、こういった「基本的な視点」を念頭に置き、我が国の文化・社会的背景のもとでの保育所等における保育の質に関する基本的な考え方や、その具体的な捉え方・示し方等について、より一層の議論を深めていく、ということをお示ししております。

6 ページからは個別的事項のほうに入っていきますけれども、まず、3つの柱のうち、最初の柱ということで、「保育の現場における保育実践」としまして、1つ目が（職員間の対話を通じた園全体での保育の理念・情報の共有）です。保育所等において、「子ども」を中心に捉えて様々な取り組みを行っていく際に、職員がまず率直に語り合い、互いに支え学び合うような関係性のもとで、園長がリーダーシップを発揮して、対話の中で保育の理念を明確化していく。それを園全体で対話を通して共有していくということが、まず出発点といいますか、非常に重要であろうといったことがまとめられております。

そういったことを踏まえまして、こうした保育の理念や情報の共有ということに資するような職員間の同僚性の醸成、あるいは対話の充実に向けた方策を検討していくということで、（具体的な検討事項）としましては、こういった対話が促されるような環境の構築に資するような実践事例や知見といったものについてより深く検討していくということで、記録の活用ですとか、あるいは職員会議やミーティングといった語り合いの場の設定や進行の工夫といったことを挙げております。

7 ページ、（保育の振り返りを通じた質の確保・向上）というところで、それぞれの現場がおのおの実情や特色を生かしながら、創意工夫ある保育を実践するとともに、先ほど申し上げたように、日常的にそういった改善の取り組み、あるいは充実というものが図られていくことが非常に重要である。その一環としまして、保育の現場における一連の保育の課程というところで、既に自己評価や第三者評価などの様々な枠組みもございますし、実際に現場でも取り組まれているところですが、こういった現在の状況も留意しつつ、一連の計画から評価、改善、充実ということに至る過程に係る組織的な取り組みというものをより実効性のあるものとしていくための方策を検討するというところでまとめております。

（具体的な検討事項）としましては、現在ございます平成21年に作成された「保育所における自己評価ガイドラインの見直し」ということを掲げております。

8 ページ、3番目のところになりますけれども、（保育の環境や業務運営の工夫・改善）というところで、保育所等の各現場において、子どもたちの安全やあるいは落ち着いて過ごすことができるということ。また、同時に心身の健やかで豊かな発達が保障されるような保育の環境というところで、各保育所等における様々な取り組み、あるいは保育士の方々

の業務運営の実態等も踏まえながら、保育の質向上に資する環境面での工夫・改善や保育士等の業務負担軽減に資する方策を検討するというをお示ししております。

（具体的な検討事項）としましては、こういった保育環境の工夫・改善方策、特に人・物・空間だけではなく、「時間」といったような要素も視野に入れながら挙げております。また、2つ目の検討事項に、保育の質向上や保育士等の業務負担軽減に資する保育所等における効果的・効率的な業務運営方策としまして、ともすれば、ルーティン化している、当たり前になってしまっているような、全体的な業務の把握や分析ということをまずはしっかりと行いつつ、その中でICTや各種支援員の活用方策といったものもあわせて検討していくということを挙げております。

10ページ、（保育士等の資質・専門性の向上）になりますけれども、保育士等の各職員が、保育所等において経験や職務内容に応じてキャリアアップしていける仕組みを構築していくということが重要である。このため、それぞれのキャリアの各段階に応じて求められる資質や専門性といったことを念頭に置き、各地域における研修の実施状況、あるいは保育現場の業務実態なども踏まえながら、保育士等の資質・専門性の向上に資する、実効性のある方策を検討する。

（具体的な検討事項）としまして、研究の効果をより高めるための取り組みですとか、あるいは研修成果を現場でさらに共有したり、あるいは実践に生かしていくといったようなことについて挙げております。

より細かい事項としましては、それぞれの研修をどう充実させていくのかといったこと、あるいは研修履歴といったものの見える化、記録化といったこと。そして、「往還的な」という言葉が使われておりましたけれども、公開保育や園内研修などと外部の研修といったものの関連づけといったことなども挙げております。

それから、保育士の経歴の多様化ということ、特に初任の先生に関しましては、養成校を卒業された先生のほかに、保育士試験合格で現場に来られた方、あるいは潜在保育士でしばらく別のお仕事をされていたり、家庭に入られたりした後に現場にまた入られた方等々、様々な背景などがある中で、そういった初任保育士の方への支援方策といったことも挙げております。そして、こういったことも含めて、保育実践の充実に資する園長等のマネジメント能力やリーダーシップの向上に資する方策についてもあわせて挙げております。

12ページになります。「②保護者や地域住民等との関係」という柱になりますけれども、まず1つ目が、（保育実践の内容の「見える化」）ということで、様々な現場の取り組みということを行っていく際に、保護者の方はもとより、例えば入所希望者の方ですとかあるいは地域住民、大きな法人の場合もあるかと思っておりますけれども、そういった保育所等の経営者など、様々な関係者の方たちが、それぞれの現場が実践する保育の基本的な考え方についてしっかりと理解を共有するということが非常に重要である。このため、こうした関係者との保育に関する理解の共有に資するような方策を検討していくことが必要

であろうということで、方向性をお示ししております。

（具体的な検討事項）としましては、そういった関係者の方たちのニーズというものも踏まえながら、どのようにして保育実践の内容の「見える化」を図っていくかということで、より具体的には、関係者に対する保育所等に関する情報をどうやって効果的に提供していくのかといったこと。また、保育所等における保育の評価や充実・改善の取り組みといったものについても、どのようにお示ししていくのか。そして、日常の保育における、保育所等と地域との交流機会を活用していくといったことなどを挙げております。

13ページ、（保護者や地域住民等の保育現場への関与）ということで、そういった理解を共有するということを前提としつつ、ともに子どもの育ちを支えていくという環境をつくっていくということ。そして、また一方で、それぞれの現場の様々な取り組みといったものが、保育所の中だけで簡潔するというのではなくて、より様々な関係者の声を交わすことによって、多様な視点からの気づきを得るということで、こういった取り組みがより有益なものとなっていくように、そういった両面から関係者の保育現場への関与を促進するような方法を検討するということが、方向性をお示ししております。

（具体的な検討事項）としましては、こういった様々な取組への関係者の関与の促進に効果的な実践事例や知見を検討していくということで、保育所等における関係者との交流や対話の機会の確保・充実、関係者が保育の実践に直接触れるような機会の活用、そして、保育所等が行う評価の取組への関係者の参画、といったことを挙げております。

14ページになりますけれども、3つ目の柱としまして、「自治体や地域の関係機関との関係」ということで、まず1つ目が（保育所等と自治体や関係機関との連携・協働）と、各地域の実情、保育実践の多様性といったこと、非常に多様な進みぐあいであるとか、体制なども様々なものがあるかと思っておりますけれども、そういったそれぞれの実態等も踏まえつつ、保育の各現場における様々な取組といったことに資するように、保育所等と自治体や地域の多様な関係機関との効果的な連携・協働方策というものを検討していく。

具体的には、こういった保育所等と様々な関係機関との連携や協働に関する効果的な方策としまして、例えば幼稚園や認定こども園、小学校といったような様々な幼児教育、保育に係る地域の関係機関との連携、この際に実践事例を共有していくといったことあるいは公開保育などを通じて、互いに学び合うような取り組みをどう進めていくのか。それぞれの個々の現場だけではできないような取り組みを、地域として関係機関と連携しながら進めていくといったようなことについて、より具体的な検討を進めていくということを挙げております。

また、そういった中では、地域におけるネットワークづくりもあわせて必要であろうということも挙げております。

最後に、（自治体の役割充実や連携促進）というところで、それぞれのこういった質の確保・向上に資するように、各地域の実情や現場の実践の多様性、あるいは保育現場の業務負担といったことにも留意しながら、その中で各自治体の果たす役割の充実、さらには



自治体の間での、例えば都道府県と市区町村、あるいは同一の自治体の中での関係部署間の連携といったことについても効果的な方策を検討していく。

具体的には、保育現場における実践に資するような自治体による様々な相談・助言、あるいはそういったことを担う人材の確保ですとか育成も含めて、自治体としてどのようなことが求められるのかといったこと。

それから、行政指導監査というところで、これをいかに効率的・効果的に実施していくのか。例えば、監査事項に係る観点や内容の具体化・明確化ですとか、監査の手順や確認すべき書類の例示等を挙げております。

そして、先ほど申し上げました自治体間の効果的・効率的な連携方策というところで、各保育所等における保育実践に係る各種情報をしっかりとこういった自治体間の中でも共有していく、あるいは指導監査といったような、質の確保ということをしつかり行っていく部分と、あるいはしっかりと寄り添いながら支援をしていく、相談・助言を担当する部署といった異なる性質、役割を持つような部署間での連携や情報共有も必要ではないかといったことなどを項目として挙げております。

以上になります。

○汐見座長 ありがとうございました。

これまでの5回の議論でかなりたくさんの論点が出たのですが、それを上手に整理していただいたという印象です。全体は繰り返しませんけれども、3階建てになっていまして、中間の論点整理なのですが、まず、検討の方向性と、どういう方向でこれからも検討していくのかという基本的な立場、視点をはっきりさせておこうということで、3つが出ているわけです。1つは、とにかく保育というものは「子ども」を中心に考えていくことを貫くということとして、2つ目は実践の充実ということ。3番目は関係者との協働、あるいは参画ということを充実させていくという、この3つの方向で議論してきているということが最初に書かれています。

そして、具体的な論点を整理する前に、総論的な事項というものをここで明確にしておくということが入っています。それは結局、この検討会は質の向上ということで、そもそもその質の向上とはどういうことなのかということについて、既に明らかになっていることを踏まえた上で、そのことをさらに具体的な事例等で深めていくという立場をまずはっきりさせておこうということです。それが総論的なところで書かれて、そして、各論で今、8つに分けて整理してくださっています。これは繰り返しません、そういう構造になっていまして、この中身についてこれから少し議論させていただきたいと思いますが、長いので、勝手に申しわけないのですが、前半後半に分けて議論させていただきたいと思えます。よろしいですか。11ページまでのところと、12ページ以降と少し違う論点になりますので、最初の総論のところと各論の前半、11ページまでのところを最初に議論して、その後、12ページ以降のところを議論するとさせていただきたいと思えます。

それでは、構成員の皆様から、どなたでも結構ですので、このまとめについて御意見、

御発言をお願いしたいと思います。

普光院構成員、お願いします。

○普光院構成員 では、私から3つお話をさせていただきたいと思います。

1つ目は、前回も少し監査におけるアレルギー対応の話をさせていただいて、安全を確保するために子どもに1人で食事をさせるように監査で指導されているのはどうなのだろうというお話をさせていただいたのですけれども、それとはまた別の話なのですが、例えば8ページの（主な意見）の1番目のところに、「時間・空間・人的配置を工夫することで、子ども同士のトラブルを発生しにくくしたり、遊びの発展や深まりを支えたりすることが可能」ということで、この御意見について本当にそのとおりだと思うわけですが、この子ども同士のトラブルを発生しにくくするという部分などについても、要するに、狭いどうしても1歳児とかはかみつきとかひっかきが多くなりますので、そういったことを指していると思うのですが、子ども同士のトラブルというものについては、子ども同士のぶつかり合いも学びのプロセスであって、必要なものだという考え方も一方で大切にしなければならぬのではないかと考えております。そういった意味での安全性と教育の質というか、教育内容のバランスみたいなところを少し慎重に取り扱ってはどうか。保護者なども特にこの辺はインパクトを受ける部分なのですが、子どもは小さなけんかやぶつかり合いみたいなことを通して成長していくのだ、社会性を身につけていくのだ、コミュニケーションの力を身につけていくのだというようなことも、こういった安全性とのバランスをとっていくということで考えていかななくてはいけない部分ではないかと考えているということが1点、お話ししたいなと思ったことです。

それから、2点目はこの中には特に書かれていないのですけれども、私は保育については月齢の問題について大変感じている部分がございます。保育所保育指針では発達の連続性という言葉で語られていると思うのですけれども、最近も運動能力面で研究発表がTwitterなどで話題になっておりましたが、3月生まれと4月生まれの間に大きな段差ができるということで、これは最終的には個人差であるし、成長とともに段差が縮まっていく部分もあると思うのですけれども、学齢期に学力や運動面で、3月生まれの子どもは下の学年の4月生まれよりも遅れをとってしまうということが統計的に明らかになっております。これは保護者をとっても不安にさせることなので、大きな声では余り言われていないような気がするのですが、この段差が4月にできているということに関して、9月に学年の切りかわりがある諸外国では、同じ段差が9月にできるということなのです。ということは、これは完全に人為的な段差であって、特にこの就学前教育等の教育者の責任は非常に大きいのではないかと考えております。

いわゆる幼児期に非認知能力を育むというところで、そもそも月齢差でどうしても周りに遅れをとってしまう子どもを、そのところでうまく支えられていないのではないかと問題を思っております。と申しますのも、そもそも、昔は月齢の低い保護者から、保育園で保育士さんに厳しい対応をされてとても辛いという訴えを私は結構聞かされ

たのです。今はとても少なくなったので、現場では大変改善されているのではないかと、保育士さんも学ばれて改善しているのではないかとと思うのですが、決してこれは今、なくなっているわけではないし、統計的にも現在でもそういう段差があらわれているということは、非常に配慮が必要なことで、そういった月齢差に配慮した保育、あるいは子どもに月齢差をそんなに感じさせなくてもいいような保育の仕方ということも視野に入れていただきたいと思います。

3点目は、後半のほうでした。以上2点でお願いいたします。

○汐見座長 ありがとうございます。

確認しておきますけれども、8ページのトラブル云々というところで、これは必要なトラブルもあるのではないかとということで、ただし、必要なトラブルと書くとまた誤解が生まれそうだなと思って聞いていたのですが、例えば、「葛藤とその克服という経験はすごく大事であるが」としたり、「環境の不用意な設定のために起こるトラブルは避けたい」というような感じのほうがいいですかね。

それから、もう一つの御意見をお伺いして、これは例えば、3月生まれ、4月生まれと一緒にいることでこういう段差というものが、最終的に一番大事なことは、幼保小連携とか、クラスをどう構成するかということもありますが、小学校に入ったときに、3月生まれの子どもと4月生まれの子どもは同じような教育を受けるという形になっていったときに段差というものをどう配慮するかということが、実はつながって出てきますよね。そうやって見ていたら、ステークホルダーのいろいろな関係は後半でいっぱい出てくるのですが、幼保小連携のところについては、余り実質的には議論のほうには出ていないのです。そうかと思って、今、気がついたのですけれども、質を上げるためにこの幼保小連携のあり方を検討するというようなことは、何か一言書いておいたほうがいいのかもしれないと改めて思いました。例えばということでも、今の普光院構成員の意見はそれだけではないような、かなり本質的な問題があって、そのあたりをどこかで記述しておいてほしいということですね。これも、きょうは論点ですから、これから検討するというのでいいと思うのです。ありがとうございます。

では、そのほかに、お願いいたします。

松井構成員、お願いいたします。

○松井構成員 事務局のほうで丁寧にまとめてくださって、まずは感謝申し上げたいと思います。

今回、中間的な論点の整理ということで、「中間的」という言葉がついたということなのですが、これは今回のこの会で議論された保育の質をどう捉えるかということともかわってくるかと思っております。今回、質というものを社会的、文化的背景もかわる相対的で多元的なものであるという捉え方をしたという部分で、一つの取り組みとか一律の基準のみで確保することは難しい。ということは、質の高い保育というものがどこかにあって、それをコピーしていけばいいのだという話ではないというところがあって、そうで

はなくて、あくまでそれぞれの現場で質を高めていくための工夫というものを、それぞれに取り組んでいくということが必要だということがあったかと思います。そういう意味で、中間的なところでは、今後も常にずっと検討し続けなければならないというところの意味合いも含まれているのかなと思っております。

そういった中で、今回、論点が出されて、今後、具体的な実践例といったものも提示されていくと思うのですが、それはあくまでこれが質の高い保育なのだという意味合いでの提示ではなくて、質を高めていくための仕組みだったり工夫だったりという中に、こういったエッセンスというものがあって、そういったエッセンスというものを、各保育現場でどのように取り入れられるのかということを検討してください、という形での提案になってくるのかなと思っています。そのあたりの、今回の論点の整理という部分と、今後また議論されて何かしらの形で提示されていくという部分での位置づけを一度確認しておきながら、今後の検討が進めていければいいのかなと思っております。

今回のこの中間のまとめの中で言いますと、基本的な視点というものがあって、かつ総論的な事項というものがまとめられたということが大きな意義かと思っておりまして、この総論的な事項の中では、まさに先ほど申し上げたように、質の高い保育とはどういうものなのか。あるいは保育の質を高めていくためには何が必要になってくるのかということ常をずっと議論し続けるのだという部分での、総論的な事項というところの意味合いというものが出てくるのではないかと考えています。

個人的なことと言いますと、「基本的な視点」の（主な意見）の3つ目に挙げられております、「低年齢からの子どもの思いや興味を大切にされた保育」というところが、私は最も大事なところかと思っておりまして、昨日もある保育現場に行かせていただいて、お子さんの様子を拝見して、幼稚園の実践だったのですが、その地域の保育所の先生と、小学校の先生も保育に参加されて、その後で議論をしていったのですが、その中でも、まず子どもたちが保育の中でどういう言葉を出していたのか、どういう思いを持っていたのかというところを、全ての先生方がどういう視点を持ってそれを聞き、そこから何を思ったのかというようなことが活発に出されました。

その中では、もちろんそれぞれの先生方のこれまでの保育経験ですとか、あるいは専門性のバックグラウンドといったところも視点には入ってくるのですが、その現場で聞こえた子どもの声というものは、皆さん一律同じような声を聞いているわけで、それに対する思いというものをそれぞれ出し合って、さらにその子たちが育っていくために、その子たちの遊びや学びを充実させていくためには何が必要なのだろうか、という共通の土台で話をするというところにおいて、共通の意識で必要なことを話し合われたというところがありましたし、それを踏まえて、それぞれの現場では何ができるのだろうかということが話し合われたというところで、とてもその子どもの思い、声を中心にしながら議論していくということがすごく、それぞれの学校ですとか施設、種別を超えた形での議論を支えていく上で大事なのではないかと考えておりますし、また、そういったことを続けて

いくことによって、保育の質を高めていくということに対しての意識というものが、それぞれ子どもにかかわっていく教育者、保育者として重要になってくるようなことなのではないかと思っております。

また今後、今回はあくまで中間的な論点ということですので、また作業チームなども含めて具体的なことが話し合われ、議論され、提示されということになると思いますが、その基本的な部分での視点、位置づけというところを忘れずに議論を進めていきたいと思っておりますし、また、それを読んでいただくような現場の先生方にも、そのような部分での立ち位置といいますか、位置づけというものを意識しながら読んでいただければ嬉しいなと思っております。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、松井構成員のほうから、この案文の3ページ、4ページのあたりについて追加の御意見がございました。とても大事なことをもう一遍確認していただいたような気がいたしますので、もう一回確認しておきますけれども、今回のこの検討会で、これが質の高い保育であるということのモデルをこちらで私たちが示して、ぜひそれに近づくようにというスタンスで議論しているわけではないということをはっきりさせたいということですね。質の高さということについては、一律に言えないような多元性だとか、日本の歴史、文化の問題もあります。外国にそのまま取り入れたらいいかという、そう単純でもない。

だけれども、質を高めていこうという努力をすること自体はとても大事なことでいうことで、そういう土俵というか枠組みをしっかりとつくっていくことが私たちの仕事なのだということもずっとはっきりさせておく。だから、これから事例集なんかも出すことがまず多分検討されると思うのですけれども、これが質の高い保育の例ですと言うのではなくて、質の高い保育を目指そうとしている具体的な例ですよというようなことで、それが安易にモデルにならないようにするということの配慮というものはかなりしっかりしなければいけない。

私、聞いていて、昔、生活科というものができたときに、具体的に何だということになって、文科省は幾つかそういう事例集を出した。例えば、ヒマワリを育てるか何かで、「ヒマワリさん、こんにちは」と皆で挨拶をするというシーンがあったら、全国みんな「こんにちは」と挨拶するというような、ばかなことが始まったということが笑い話になっているのですけれども、下手な事例の示し方をやると、それが質が高いのかと思われるということがありますので、そうすると、思考が停止してしまうということで、おっしゃるように、私たちがモデルというものを上から示して、公認の質の高さと出すということを目指しているわけではないということをはっきりさせることは、貫いていかなければいけない論点だと私も思いました。

それから、もう一つ、今、松井さんがおっしゃってくださった中に、この（主な意見）の中の低年齢からの子どもの思いや興味を大切にすることが出ました。その前に、

人間として子どもを尊重するという視点であって、子どもを主体として尊重するとか、幾つかキーワードが出ていますよね。だから、質の高さを考えるときに、そういうキーワードということが大事だという、一つの土俵なのでしょうね。それは強調しておくことが大事かもしれません。そういうようなことが今、出されたということです。ありがとうございました。

それでは、古賀構成員、お願いいたします。

○古賀構成員 古賀です。失礼いたします。

まずは総論的なところになりますけれども、非常に大きなテーマが出てきたと思っております。今のお話がまさにそうかと思っておりますけれども、我が国の文化、社会的な背景のもとでの保育の質ということが非常に重要だと私は思っております。今、非常に保育の質に関しては国際的な議論がいろいろと行われており、この参考資料の中にもいろいろな諸外国における保育の質に関する評価スケール等が資料に挙がっておりますけれども、日本の保育の質というものは一体何なのかということを経験的な議論にしていく必要があるのではないかと思っております。ですので、日本において乳幼児期をどう捉えているのか、乳幼児期の価値というものを社会的にどう共有していくのかということが、まずは非常に重要なものだと私自身は考えております。

例えば、子どもの生活というものをすごく大事にしてきたであるとか、保育者がともに子どもと遊ぶとことを大事にしてきたであるといったことは、諸外国とかなり違うと思うのです。本当に、身体的に子どもと一緒に遊ぶということから子どもを理解しようということは、イタリアのレッジョ・エミリアのように、客観的に記録をとっていくというようなスタイルと違う、身体的、共鳴的な保育者のあり方というのが、非常に大事にされてきたという日本ならではの保育の質というものがどういうものなのか。それを今後どういうふうに引き継いでいき、より質を高めていくのかというようなことをしっかりと議論していく必要があるのではないかということ、まずは考えさせられました。

それから、中身についてですけれども、評価と研修というようなことが中心となって、いろいろと話題提供があったりしたかと思っておりますけれども、非常に重要な観点としては、内側と外側という二極対立でない評価のあり方であったり、評価される側、する側というような対立的なものではなく、評価してからの対話的な質の向上に向かっての研修であるとかということの接続を重要と考えていくということが一点です。ですので、前回の検討会でもあったかと思っておりますけれども、いわゆる監査のようなものと、園内研修というようなものがきちんと接続していくような組織のマネジメントがある。その方向性で質を高めていくということが必要なのかなと思っております。

その続きとしては、組織的なマネジメント力の向上ということになるかと思うのですが、内容の示し方として、いろいろな事項があって、それに対して主な意見があるということでおまとめいただいている、非常にわかりやすいかと思うのですが、今後の方向性を示していくときに、少し構造的に見えるような図式化ができないかなと少し思

いました。個々の保育士レベルの質の向上と、組織、チーム力としての質の向上と、それから、管理、運営レベルのマネジメントの質の向上というような、それぞれの層が多分あって、保育の質の向上といったときの、多層的な構造というものを視覚化して、各層に対してどういうアプローチが今後必要だというふうにこちらとしては御提案しているのかということが、視覚化されてわかりやすくなると伝わりやすくなるのかなと思いましたが、評価していく、改善に向かっていくときに、今、ひっかかっているところの要因の分析力を高めるときにも、そういった多層的な構造の中で分析力を高めていくという視点も重要なのかなと思いました。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

今のは、主に7ページあたりに書かれていることに対する御意見と理解してよろしいでしょうか。

評価ということがきちんとできるかどうかは質の向上にかかわっていることは間違いのないのですが、例えば、幼稚園教育要領では、評価ということと子ども理解はかなりセットになっていますよね。つまり、子どもを理解するということは、子どもの本当に求めているもの、ニーズだとかをどこまで把握できているのかということであって、いいとか悪いというようなことではなくて、その子どもの求めているものに適応に回答できるような保育になっているかどうかというあたりが、実は評価になっていくわけですし、子ども理解と評価というものはかなりセットになっていますよね。

ですから、今、おっしゃっていただいたことは、それをもっと多層的に行えるということは、評価の全体となる子ども理解なんかと多分セットなのだと思うのです。そのところが今回まだ十分書き切れていないのかもしれないと思って聞いていたのですが、このあたりの書き方についてもう少し、あるいはこの実際のガイドラインをどうつくるかというところにそういう視点を入れていただきたいというようなことが、古賀構成員から出されたと考えてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

ほかをお願いします。

それでは、野澤構成員、お願いします。

○野澤構成員 ありがとうございます。

まずは、重要な観点を整理していただきまして、皆様から出ていましたように、本当に大事な基本的な視点というところからまず考え始めるというところが打ち出されたということは非常に重要な意味があるのではないかと思います。

その中で、3ページにありますけれども、（主な意見）というところにありますし、枠の中にもあるのですが、「関係者」という言葉が出てくるのですけれども、この関係者というのは一体誰なのかということを議論できると今後いいのかなと思いましたが。私個人の考えとしては、日本国民全員かなと思うのですけれども、そうは言っても誰なのかという

ことがここだけではわからないと思うので、これは議論し続けていくべきことだと思いますし、社会的に子どもを育む営みというものがどういうものを目指していくのか、どういうものなのかということ保育に近いところにいる私たちであったり、保育の現場にいる方々、保護者とか地域の方々が、もちろん身近で本当に向き合いながら考えていることを大事にしながらも、社会とのつながりということも忘れずに考えていかないといけないというか、そうでなければ、子どもの価値というものはどんどん見えなくなっていくがちな世の中なのかなと私自身は思っております。単なる未来の労働者を育てるというようなものではない、子ども時代の大事さみたいなものをみんなで考えていけるといいのかなと思いました。

もう一つは、その際に質をどういうふうに捉えるかということも、先ほど事例的なものが示されていくだろうという中で、これがベストプラクティスですよというような、でき上がった事例を示すのではなくて、ここで事業者の方に発表していただいたときにも、そのプロセスをきちんと語ってくださったことで、初めはうまくいかなかったけれどもというようなことがすごく私の中に響いたということがありまして、そのプロセスということも含めたり、当事者の意味づけであったり、そこで感じたことなども含めながら、プロセスを含めた事例が示されていくようなことで、私たちも同じ問題を抱えているとか、私たちもできるかもしれないというようなこともある程度が見えるような形の示し方、それが、対話というものが出てきていますけれども、その対話を促す生成的なイメージとなっていくような示し方はないかなと私自身は思いました。

その2点が大きな点で、細かい点としまして、本当に細かい点なのですけれども、6ページに「担当制」と出てくるのですけれども、例えば一般的にこの資料が出されるという場合に、低年齢児の担当制ということと、担任ということが混同されると、ここに書いてあることが、担任がないことがあるのかみたいな。これは本当に細かいことなのですけれども、注意して書いても、特に低年齢児の保育と書いてあるのでいいのかなと、そこは本当に細かい点です。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

大きなところで2つ出していただいたのですが、3ページの「基本的な視点」のところに、「多様な関係者の参画」という言葉が出てきます。関係者とは何かという御質問があって、多分これは一般的に言われているステークホルダーというのは、それだけでは日本語としてはなじまないもので、関係者という形で使うようにしているのではないかと勝手に解釈したのですが、違いますかね。

この保育というか、学校もそうなのですけれども、ほっておくと非常に閉鎖的になっていくわけです。長く同じメンバーが入れかわってやっているだけで、外の論理が入ってこない。しかし、教育というものは未来社会に向けて送り出す手紙ですから、外の世界の多様な価値だとか葛藤というものを上手に取り入れていかないと、どうしても行き詰まって



しまうのです。ここに書かれていることは、保育をめぐる多様な関係者が参画していくことによって、保育が社会に上手に適合していくような保障をきっちり確保せよ、ということだと思のですが、この多様な関係者の中にどういう人が入ってくるかということは、もう少し丁寧にやってもいいかなと。

私が知っている園では、魚屋さんも八百屋さんも、出入りしている業者さんは全部関係者で、その人たちは全員園の運営委員になっています。ですから、年に何回か集まって、この園の課題はここなのですよと言ったら、そんなのこうしたらいいじゃない、なんていうようなことをやって、それが物すごく貴重な意見になっていくという、中だけでは出てこないような意見がどんどん出てくる。そういうところもありますよね。

だから、ここで多様な関係者というところをすごく丁寧に位置づける。いろいろな価値が生まれている中で、こういう人しか入ってこないというのではなくて、というようなことが、ここでは大事になるのだろうと。これはまた論点で、先々に深めていかなければいけないということで理解していきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、大豆生田構成員のほうからお願いします。

○大豆生田座長代理 ありがとうございます。大豆生田です。きょうはおくれて済みませんでした。

改めて読ませていただくと、かなり壮大なことがまとめられていて、改めて保育の質を高めていくということはどう考えるかということが、いかにいろいろなことが絡み合っているかということがよく見えてくる資料だなと思います。

4点、短目に申し上げます。

1つ目は、基本的な視点の中に「子ども」を中心に考えるということをしつかり位置づけていただいたということがとても重要であるということと、そのこととかかわって、一方では「子ども」を中心に考えるということは、逆に言えばどこでも言われる可能性がある。そのときに、「子ども」を中心に考えるということは、これは確認ですけれども、(主な意見)の中に書かれているように、一人一人を人として尊重するということであるとか、子どもを主体的な存在としての子ども中心なのだ、ということを変更確認できることが大事かなということが、私としてまず確認しておきたい1点目です。

2つ目です。今の先生方の一連の議論にかかわることで、ほとんど同じことになるのですけれども、保育の質ということがこういうふうにも多元的なものとして捉えられる。そうすると、その質を高めていくというプロセスのところに、今後も視点を当てていくのだということはとても大事なことだと思っています。そのとき、先ほど松井先生がおっしゃられた、そのときに一つ何が議論の論点になるかという、子どもの姿から出発するのだということに私も全く賛成で、そして、そのことをさらにどこの観点で見ていくかということが、またさらにいろいろ出てくるだろうということの一つが、さっきの日本的ということもそうなのかもしれないのですけれども、保育者との応答的な関係の中であるというこ

ともそうだし、それから、その応答的な環境の中でどう環境を構成するかということなどもそうだし、例えば、それが何かモデルではないとしても、その子どもの姿があって、その一連のPDCAのようなものが起こってくるというプロセスの中に、大事な質が出てくるのだろうという方向性はあるだろうと思います。

そして、それと同時に、先ほど野澤先生がおっしゃられた、この保育の質ということがどう社会と対話していくかというときに、この「多元的」ということの説明だけであると、非常に見えにくい。このことを、質を高めていくプロセスとはこういうことの方角性なのだということが、いかに社会とのつながりの中で対話していくか。それはつまり、乳幼児期の保育というお仕事、あるいは営みがこれだけ重要なことなのだということがきちんと対話の中で、国全体の中でどう位置づけられていく仕組みにしていくかということが、極めて重要なことだろうと思っていると、さらにこの先の進め方の問題になっていくかなと思っています。これが2点目です。

3点目ですけれども、最後に自己評価のガイドラインの話が出てきます。そうすると、これまでの自己評価のガイドライン、前の保育指針の改定と伴って、とてもすばらしいものが出てきています。さらにこれがどう現実の中で、実は、さっきの評価する、される関係の話もそうですけれども、評価という言葉が非常にネガティブなイメージをもたらしやすい。そのときに、いやいや、日々の振り返りだとか、日常の中にこれだけ重要な評価のことがあるのだということが、どれほど具体性も含めて、かと言ってモデル、グッドプラクティスと単純に言えないかもしれないけれども、そういうことが今後どう記述されていくのかということが、非常に重要なことになってくるかと思っています。

最後に4点目ですけれども、普光院さんがおっしゃられた、安全性との兼ね合いということが、あちこちの保育の現場に足を運ぶたびに大きな壁となっていることは見えてきます。恐らく、この10年来だけをとっても、安全ということが、すごく子どもの主体性だとか、子どもが自発的にやることを阻む要因にもなっている。安全性のことは極めて重要です。

一方では、そのことをきちんと抑えなければいけないけれども、普光院さんがおっしゃるように、このバランスのことをどう位置づけていくかということが実現できないと、主体性だとか尊厳ということにならないのではないかということ。両面からのまさにバランスという視点が大事になってくるかなと。

私からは以上4点です。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、おっしゃってくださった中で、なかなか難しいのですけれども、子どもの安全をきちんと確保していくということと、子どもが自分を超越していくような場を上手に提供していくということ、このバランスをどうとっていくか。アメリカなどは外で遊ばせないところが多いですね。遊ばせること自体に対して批判があるということで、私の孫が行っていたところは、外に出さないです。そういうことで本当に育つのだろうかというような

ことが出てきていて、実際にはそれで葛藤している園が多いですよ。そこに上手な指針を与えられないかということが出されたのだと思います。ありがとうございました。

前半のところ、もし追加があれば御発言いただきたいのですが、なければ後半のところに移りたいのですが、12ページから最後までのところ、何か追加の御意見がございましたら、お願いいたします。

普光院さん、先ほどございましたね。よろしく申し上げます。

○普光院構成員 先ほど前半ではなくて後半だと申し上げたことで、やはり前半だったことが1点あったのですが、初任保育士への支援のところなのですけれども、保育士試験合格者なのですが、実習がないというのはかなり厳しいなと思っております。本人も全く現場を経験しないで書物だけの勉強で試験に通って、丁寧な雇い主であれば、そういう人にはその前にきちんとした研修ををすると思うのですけれども、いきなり保育士なのだからやれみたいな感じの雇われ方をされてしまう方もいて、とても懲りてやめてしまったりという話もあると聞いております。試験合格者に実習がするといっても、今は保育士不足ですからやっている暇がないという話もあるかもしれませんが、実習というものはやはり大切だなということを感じております。それが1点です。

それから、もう一つは、15ページの（自治体の役割充実や連携促進）の監査や助言、支援のところ、先ほど既に御意見が出ていましたように、監査という指導する面の部分と、どちらかと言うと対等に対話をしながら、支えながら相談・助言をしていって、保育の質を一緒に高め合っていくというような立場と、両方必要だとは思っています。ハード面できちんと、それこそ姫路市でも地方裁量型認定こども園の認定取り消しがありましたけれども、ああいったレベルのものは完全に厳しい監査指導が必要なわけで、それと対等に、一緒に質を高める対話をしていくというものと両方必要だと思っております。

私は日々保護者の相談を受ける立場なので、厳しいほうにすごく思いがかりまして、監査、厳しい指導をする部門が、子どもを代弁する立場、すなわち保護者であり、あるいはその場の保育に絶望してやめてしまった元保育士であったりするわけなのですけれども、このままではだめだよ、子どもはしんどいよ、ということ代弁する立場の人たちが、何かそういう保育があったときに確実に指導部門とつながれるような窓口というものが無いと感じています。うちの会に相談する方も、区役所等に相談してみたけれども、最低基準を満たしているから指導できませんよ、と言われてしまった方もいらっしゃるわけで、まずその窓口がはっきりすることと、監査の内容は最低基準を満たしているかどうかだけではなく、先ほど汐見先生がおっしゃってくださったかと思うのですが、幼稚園では教育等の視点というのはしっかり入っているという、つまり、子どもにとってという視点、あるいは子どもが育つことにとってという視点、子どもが育つことにとってという視点は教育にとってという視点なのですけれども、そういった視点も入れた指導もあり得るのですよということ共通認識にしていきたいなど。最低基準を満たしているから指導できませんというのは、穴が大き過ぎるというか、大変重大な事態も見落としかねないと思って

おりますので、そういった監査というか指導の視点というものについて、もう少し掘り下げていただければと思っております。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、2つまた出してくださったのですが、1つは初任者研修のところは前のところがあったのですが、初任者の研修をどうするかということについて、特に保育士試験を受けて現場に来ている方についての研修が大事ではないか。10ページに「初任保育士への支援方策」と入っているのですが、これはあちこちで聞きます。現場に行ったことがないまま来て、でも、子育ての経験がたくさんあって、それが集団になっただけだということで、上手にやれる人もいるのですけれども、そうではない人もいて、保育士試験は今、2回目のところで実技というところ、現場に行っただうだこうだとやってもよろしいというのがあるのですが、それは何日間か多分仕事を休んでいかなければいけないから、そちらをとる人は多分余りいないということになってしまっていて、せっかくなつくた枠が活かされていないというようなこともあるのです。ここのところについて、もう少し詰めていくということが大事ではないかということですね。ただ、働きながら、例えばスクーリングを1年目には受けてくださいというようなことをやったとしても、保育士が足りない中で一体どうやってやるのだというような意見もある中、ここは少し詰めていかなければいけない大事なことです。

それから、もう一つ同じように、監査というものがすごく大事で、みんな監査だと徹夜でもやって準備するわけですがけれども、その監査に来る人が様々で、具体的な保育の中身については一切タッチしないという方もいらっしゃる、ある程度子どものためになっているのかどうかということについては、きちんと監査するというような枠組みにしてもいいのではないかと御意見だったのですが、ただ、監査する人が保育のことを本当にわかっている人かどうかというあたりもありますので、そのあたりはなかなか悩ましいところだというような気がするのです。だけれども、そこのところを少し突っ込んだ、質の向上のための議論を今後やっていかなければいけないということが出されたのだと受けとめたいと思います。ありがとうございます。

ほかにどうぞ。

松井構成員、お願いします。

○松井構成員 先ほどの監査の話と関係するところなのですが、私も普光院先生と同じような感じを持っておりまして、監査と言うと全ての施設に対してある一定の距離を持って、行ってチェックをしてという話になっていってしまい、そういう立ち位置だからこそ施設の側も監査のための準備をして、それが本当に保育実践のためにならないような準備であってもその準備を一定にして対策をするみたいな感じになってしまうところがあるというところで、そこを崩すのは非常に難しいだろうとは思っておりますけれども、その監査の方が、自治体の理想とする保育の代弁者となるような、あるいは保護者の方やお子さんの代弁者となるような形で、それこそ理想を語れる監査の方という部分があってもいいと思います。

し、要するに、そういった保育実践や子どもに返っていくような監査のあり方というところはきっちり議論していく必要があるのかなとは思っています。

それに関しては、今回、後半の「自治体や地域の関係機関との関係」という部分ですか、保護者の方や地域住民の方との関係ということですが、監査の方も普段から保護者の方だったり地域の方だったりの声を聞くような機会があったり、あるいは行政の関係機関の保育にかかわるような方との話をする中で、要するに、自治体として質を高めていくために目指していくべき方向性がどういうところにあるのかということに敏感になっていただきたたり、ただ単に監査の業務を変えるというだけではなくて、それ以外のほかの方々との関係性の中で生まれてくる価値観だったり考え方だったりという部分もあるような気がしています。

そういう意味では、監査のあり方だけを議論するというだけではなくて、行政の仕組みのあり方だったり、あるいは保護者、関係地域の住民の方から、話を聞くような仕組みだったりといったところとも兼ね合わせながら、自治体全体の仕組みが保育の充実に向かうような形での発想を持つような部分も必要になってくるのではないかと思います。それは、現場の方の監査対策の負担軽減にもつながると思いますし、実際に保育に役立つための監査評価という部分というようなところとも連動させていくような形でつくり上げていくということが大事なのではないかと思います。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

15ページのところについて、もう少し突っ込んだ論点整理をしていくべきかということの御提案だと思いますが、15ページの枠の中の最後が、「指導監査担当と相談・助言担当との連携や情報共有等」というようなところがテーマに入っていて、監査の人は余り保育の中身について何かやる専門性を持っているとは限らないけれども、その人と指導助言ができる人とが常に連携して仕事をしていくようなシステムがつくれれば、というような提案がここにはあるのです。そのあたりをもう少し突っ込んでやってみよう。それは非常に効果を上げるのではないかと思います。

ありがとうございます。

あとはどうですか。

古賀構成員、お願いします。

○古賀構成員 古賀です。

普光院構成員の話とも関係するかと思うのですが、養成段階のことというか、保育士試験であるとかということ、少し考えを述べさせていただきますが、養成段階との接続ということをもう少し考えていく必要があるのではないかと思います。卒業してからの研修ということがかなり議論の中心だったかと思いますが、養成段階の養成校であるとか、大学がどういうふうな保育者像を構想して養成するのか。それから、実習とインターシップと入職段階との内容接続をどういうふうに構想していくのかというこ

とを、もう少し整理していく必要があるのではないかと思います、自立的な学び手としての保育者像と言うのですかね。研修を受けさせられるでもないし、キャリアアップに活かされるでもない、自立的に学ぶというか子どものことを学ぶことがおもしろいと思う保育者像をいかにして養成校と現場の先生方と、それから、自治体等との連携の中で共有しながらやっていくのかということ、一つ思いました。

実は、私がいる京都教育大学は養成校ではないのですけれども、恥ずかしながら保育士の養成はしていないのですが、ということは、就職を目指す人たちは国家試験を受けていくのです。3回生、4回生のときから現場に行く時間がありますので、その学生たちには、必ずインターンシップであるとか保育所への学生ボランティアという形であったりということ、定期的に行くようにと指導していますが、反省としては丸投げ方式インターンシップになっているということです。行って、現場の先生方にお任せしている状況で、どのような経験がどんな学びになっているのかというようなフォロー体制ができていないということです。それは、幼稚園教諭免許しか出していない教員養成校としてのカリキュラムの不足であったり、体制の不足というようなことが課題としてはあるのですけれども、それから、インターンシップはどうしても徒弟制みたいになっているところがあるので、もう少し専門性ということをどう捉えるかというような、大学とか養成校としての姿勢というか、教育的な内容との連携とか往還型のインターンシップのあり方というようなことを少し考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、実習と実習先との内容の共有化と言うのでしょうか。以前、養成校で保育士を養成していたときに、実習成果のポスターセッションのようなことをして、そこに現場の先生方に来ていただくような学びがあって、それこそ専門性が磨かれていったのかというようなことを、実習は幾つかありますけれども、最終の実習のところでは社会に開いていくというか、先生方にもお返しして、そして、その保育所の先生方がどのような、自分の保育所がやっている保育とマッチングする学生がいるかというようなこととも関連するような会を開いていたりしました。そういう互いの教育内容というか、養成を目指している保育者像を共有しながら協働的にやっていくような、大学養成校と現場との接続ということを考えていく必要があるのではないかと思います。一点です。

もう一点は、前半のところでも既に出てきていたかと思うのですけれども、小学校との連携とか幼児教育施設の連携というものが、組織的な連携の話として出てきているのですけれども、やはり内容的な接続関係というものをいかに構築していくかという視点をぜひとも入れていただきたいということです。

それから、3点目は地域住民との関係になりますけれども、協働的な関係を築いていくときに、交流の機会というようなことが書かれていますけれども、どうしても組織がないとそのときどきのものになってしまったり、人が移動するとそれがなくなってしまったりというようなことがあるので、組織形成をいかに視点として入れ込んでいくかということも今後の方向性としてぜひとも入れていただきたいと思いました。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、おっしゃっていただいた中で、キャリアアップシステムをつくれということが出ているのですが、そのキャリアアップの中に、初任者のキャリアアップというものをもう少しきちんと位置づけるようなことをこれから考えなければいけないと思って今、お伺いしていたのですが、もう一つの、養成段階で、例えば保育園に行く。そこでいろいろ訓練を受けてという、その訓練の中身と、養成校での訓練の中身を上手に情報共有したりということをやっているかということ、必ずしもそうではないところが多いですよ。そうやっていつも問題になるのですけれども、私は地域、その養成校の周辺に、提携園として園で鍛えてくれるということと、大学で鍛えるのと、いわばコラボしてやっていくようなシステムをつくれなにかというようなことを考えてはいるのですけれども、いずれにしても、このテーマは今回の質の向上の中で3つ柱があって、1つは保育者をどう養成していくかという問題と、今の枠の中で保育の実践をどういうふうに高めていくのかということと、それから、保育条件の改善等となって、今回は養成のことについては注意深く、改めてそれはまたということで、一応分けているのです。ですから、養成のことになっていくのについては、そういう問題が出てきたということは重々あれなのですが、そこまでいってしまいますと、養成のあり方全体にまたいきますので、今回は園がうまくいくために地域とどうかかわるかというようなことについて、多少限定してあるということは頭にちょっと置いておいてください。

では、いいですか。

野澤構成員、お願いします。

○野澤構成員 私のほうから3点ほど、ほかの先生方がおっしゃってくださったことと重なるところもあると思いますが、まず1点目なのですけれども、地域の様々なものを資源として、それぞれの園の保育の質が、壁の中というか枠の中、園の園庭までが園の質なのかということ、恐らくそこから、例えば園庭がなかったとしても、近くに利用できる公園があるのか。でも、あったとしても、そこは例えばそれぞれの園がかなり競合して使えませんかとなると、そこはかなり園の保育の質に関しては非常に難しい状況になってくるというような、園の中だけに園の質がとどまっているわけではなくて、先ほど汐見先生がおっしゃったように、そこにかかわる業者全てが質を支えているといったように、多層的、多元的でありながら、その境界はかなり曖昧なところを含みつつ考えていくというか、地域資源を支えとして加えるということでないとならないような、園庭がない園のようなところは今、現実的にたくさんあると思います。

もう一点目なのですけれども、自治体の監査とか支援というもののなののですけれども、それをどう考えるかということも確認はしておきたいと思いました。子育て支援とかも同様だと思うのですけれども、支援と言うと、誰かがかわってやってあげればいいのかとか、例えば、悩みを聞いてあげればそれでいいのかとか、様々なあり方があるのですが、恐ら

く一つ重要な視点として、園が自分たちでどう園の質を高めていくかということはどう支えるかとか、園同士が地域の人たちと自分たちで最終的にはかかわるところをどう支援するかとか、地域の園同士がネットワークをつくることをどう支えるかとか、自治体はその全てをかわりにやるというのではなくて、危機的などころには介入しながらも、自分たちでできる力をどう育てていくかという視点は非常に重要ではないかと思いました。そのためのネットワークづくりとか資源の準備ということも重要かと思いました。

それから、アドバイザーとか監査をする人が必ずしも保育の専門家ではないといったときに、では何がその人たちにとって重要な専門性というか重要なことなのかということはある程度は確認しておかないと、ある意味逆効果というようなこともあり得るかなと思いました。どこがアドバイザーや監査をする人にとって、どこに着目すべきなのか。先ほども言いました、その人の専門性として、自治体を支援するというときの専門性のあり方についても、議論することが必要かなと思いました。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、野澤構成員がおっしゃってくださった中の、例えば園庭環境というようなことなのですが、また戻ってしまうのですが、8ページのところに（保育の環境や業務運営の工夫・改善）ということで、環境と業務運営を並列している書き方になっているのですが、これは検討しなければいけないかなと思って今、お伺いしていました。

環境を通じた教育というのが今回のキーワードになっていて、その環境で一番大事なものは人的環境だということは常識になってきたのですけれども、保育室の環境と園庭の環境が上手につくられたら、子どもたちはどんどん自発的に活動し始めていく。それをきちんと言われながら評価していくというようなことがうまく回れば育つわけですよ。だけれども、実際に園庭をどうつくればいいのかということについて、誰にということ、業者に頼むのは何百万かかってしまうというようなことで、実は、倉橋さんの文章の中に、保育園の園庭、幼稚園の園庭には、木があり、坂があり、水がありということは当たり前のだみたいなことが書いてあって、昔は園庭、庭だったのですよね。今は運動場みたいになってしまっているの、それをどう改造していくかというようなことが、実は保育の質を上げるのにすごく大きな影響を与えていくということ。近所にそういうところを探すということなのですが、それと、効率的な業務運営というのが並んでいるところはちょっと無理があるかと、今、改めて思いました。それは独立させてもいいのかなというようなことを感じましたが、またそれも検討していただきたいと思います。ありがとうございます。

大豆生田構成員、お願いします。

○大豆生田座長代理 2点お願いします。

1点目は、古賀先生がおっしゃられた養成校の問題なのですが、汐見先生がおっしゃられたとおり、一つ重要なのは、自治体との連携の中で、養成校の教員の役割や、保育に関連する研究者の役割が重要なので、やはりそこがどうコミットしているかということは



しっかり記述されたほうがいいかなと改めて思いました。

先生方、皆そうなのですけれども、それぞれの自治体の中で、研究者や養成校の教員が、その自治体の方とコラボしながら事を進めていることが多分多いと思うので、その役割が非常に重要である。それから、養成校も自治体とのかかわりの中で、すごく重要ななと思っています。

そうすると、古賀先生がおっしゃられたように、養成教育のあり方ではなくて、保育の質を高めていくために養成校が地域とどうコラボするか。だから、本来実習協議会みたいなことのあり方も、もしかすると一緒に保育を考えていく。例えば、玉川大学内の協議会のドキュメンテーション型日誌をやり始めた現場が出てきたので、そういう事例報告は学生のためでもあるのだけれども、多くの関心は現場の人たちがドキュメンテーションをどうやったらいいんだ、そうしたら学生がドキュメンテーションの日誌を書きながら、一緒にそれを考えていこう。去年その協議会をやったら、今年多分20カ所ぐらいの園がうちはそれをやりますと希望しているのです。

つまり、養成のあり方のほうからではなくて、地域の現場の質向上と、養成校がそこどうコミットするか。現場が言うとおりに養成校ははいそうしますよという関係だけではなくて、質向上に学生を介してどういうふうにコミットするかというあり方も、今後、非常に重要なのかなと。汐見先生の御指摘からすると、そちら側であればこの議論はこの中で重要なのかなと思ったということが一点です。

それから、2点目は、私は往還型の研修ということを申し上げさせていただいて、外部の研修と園内の研修との往還ということなのですけれども、そのときの園内の研修ということに対する誤解というか、これまでのある程度時間をたくさんつくって、職員全員でやるようなイメージからの、園内研修って多様なんだ、園の数人からの、15分ぐらいからでもちょっとできるというふうに、園内研修概念を少し変えていかないと、園内研修なんてできないよねという、これは多分ノンコンタクトタイムの話や、時間をどう活用するかという話とセットになると思うのですけれども、そんなふうなところも、今後も含めて重要な視点になるかと思います。

以上です。

○汐見座長 ありがとうございます。

今、大豆生田構成員がおっしゃってくださった、12ページに「保護者や地域住民との関係」という項目がございまして、（保育実践の内容の「見える化」）という言葉があるのです。これはとても大事な言葉で、保護者支援の一番大事なことは、子どもの育っている様子を丁寧に伝えて、そこを共有していく。ですから、保育実践内容をどう見える化して、保護者と共有したり、職員同士が共有したり、子ども同士が共有したりという形で、見える化と共有はキーワードですよ。そういうことの大事さを丁寧にここでもう少し書く。例えばドキュメンテーションというものがその一つの代表的な手段なのでしょうけれども、ここに書いてあるところにそれを少し入れていくというようなことでいいのかなと思って

お伺いしていました。ありがとうございました。

既に準備して下さった案がかなりございましたので、議論がとてもやりやすかったと思うのですが、一通り御意見を出していただきましたが、どうしてもこれだけは追加したいということがございましたら、今、お願いいたします。もしくは、もし何かあれば、またメールでもしてください。

それでは、きょうはこの資料に基づいて、もう一回議論していただいたということで、きょうの意見交換はこの段階で終了させていただきます。

きょうお示しいただいた中間的な論点の整理案については、きょうまた様々な御意見が出ましたので、それを踏まえて、もう一回それも整理して、どこにどう入れ込むかということで、改めて事務局とも相談して、修正した上でお示しさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員首肯)

○汐見座長 時間もございますので、そうやって議論したものをもう一回お示しすることということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、きょうの議論は一応ここで切らせていただきます。

議題の(2)であります、「その他」であります。事務局のほうからお願いいたします。

○唐沢保育課企画官

先ほど資料1-1の2ページ目で、今後の検討の進め方について、ざっと御紹介申し上げましたが、座長からもございましたように、今後は、今般整理いたしました具体的な検討事項につきまして、その内容を踏まえ、適宜、実態調査や調査研究を行いつつ、本検討会の下に作業チームを設置し、実務的な検討や作業を行ってまいりたいと考えております。その上で、その検討状況を親会である本検討会に報告しつつ、さらに本検討会において多角的な観点から引き続き更に議論を深めていただけたらと考えております。

その関係で、お手元の、右肩に資料2と記された資料をごらんください。

この資料2は「作業チーム」の設置要綱の案でございます。今、申しましたように、この本検討会における議論を踏まえた具体的な検討事項につきまして、実務的な検討や作業を行うため、検討会のもとに「作業チーム」を設置する。構成等は、保育所等における保育の質の確保・向上に関して知見を有する学識経験者等から構成する。あとは、座長を置く。座長代理を置くことができる等の規定を設けた要綱を制定してはいかがかと考えておりますので、御審議いただけたらと思います。

あわせて、資料3をごらんください。

資料3は今後の検討スケジュールの案で、先ほど申したことと重複いたしますが、本日が9月26日、第6回検討会という状況でございます。今後の予定は、先ほど申しましたように、この中間的な論点の整理というものに示された具体的な検討事項について、適宜、実態調査や調査研究を行いつつ、作業チームにおいて実務的な検討や作業を行い、その上

で、親会である本検討会において、更に議論を深めていただけたらと考えております。

なお、先ほどの横長の資料1-2でございますけれども、こちらにつきまして、具体的にどういった事項を作業チームで対応するか等につきましては、今後、座長を初め、各構成員の皆様とも御相談させていただけたらと考えております。今のところ、座長と御相談させていただいた限りでは、総論的な事項に関しては、いきなり作業チームで作業というのはなかなか難しい部分があると思いますので、構成員の皆様の御知見をいただきながら、調査研究なりを行って詰めていけたらと考えております。

また、個別的事項が幾つかございますけれども、この資料の一番左側にある対話や自己評価ガイドラインの見直し、また、中段右手にございます「保護者や地域住民等との関係」等につきましては、既にこの検討会でのヒアリング等を通じて一定の事例等も出てきておりますので、そういった情報をコアにしながらか、いかにそういったものを保育の各現場に広めていくかということについて、作業チームで検討を進めていけたらと考えています。

残りの環境構成や研修、あるいは自治体との関係につきましては、保育の各現場、あるいは自治体等でも、様々な実情があると思いますので、事務局のほうで実態調査等しながら、その状況を整理した上で、本検討会、または作業チームで議論を深めていただけたらと考えております。

以上でございます。

○汐見座長 ありがとうございます。

今の事務局のほうからの御提案は、中間的な論点をもう一回整理いたしますが、今度はそれに基づいて、具体的な方向に一步步進んでいくということなのですが、そのために、作業チームをつくって、そこで練っていただくという形で効率的に進めたいという御提案でした。その作業チームの作業の中身なのですが、先ほどの資料1-2で申しますと、これからいろいろ調査もしなければいけないような作業にはなじまないもので、既に現場のことでいろいろわかっていて、議論がしやすい、個別的事項の「①保育の現場における保育実践」の1と2、（職員間の対話を通じた理念共有）だとか（保育の振り返りを通じた質の向上）で、保育所のガイドラインの見直し等のところと、それから、「②保護者や地域住民等との関係」で、「見える化」の問題というあたりをまずは作業チームで進めていくということで、そのめどがつけば、並行して厚労省としてもいろいろ調査を進めていただきたいと思っております、各自治体の取り組みなんて相当ばらばらだと思うのです。それをきちんと踏まえた上で、必要であればまた作業チームをつくるというような形で進めていきたいという御提案だったのですが、どうでしょうか。

（委員首肯）

○汐見座長 御意見がないので、そういう形で進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今後のスケジュールについては、先ほどの説明のとおりでよろしいですか。では、今後のスケジュールについては、作業チームができ次第、それを大急ぎでスタートさせていた

だいて、必要ならまた親会を開くということで、そのあたりは流動的にさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の検討会では中身の濃い議論をしていただきました。これで閉会といたします。

ありがとうございました。